

2 市区町村教育委員会を対象とする調査結果の概要

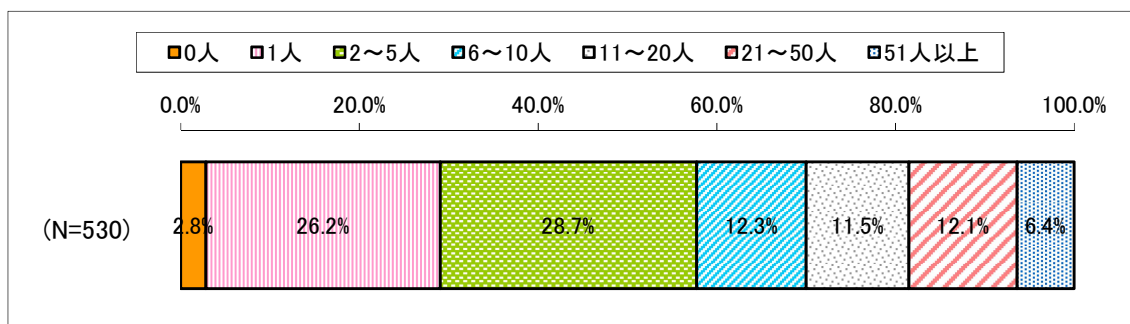
2 市区町村教育委員会を対象とする調査結果の概要

(1) 市区町村の状況

① 市区町村における地域コーディネーターの配置

市区町村における地域コーディネーターの配置は図表2に示すとおり、「2～5人」が28.7%と最も高い割合を占め、次いで「1人」が26.2%、「6～10人」が12.3%の順となっている。

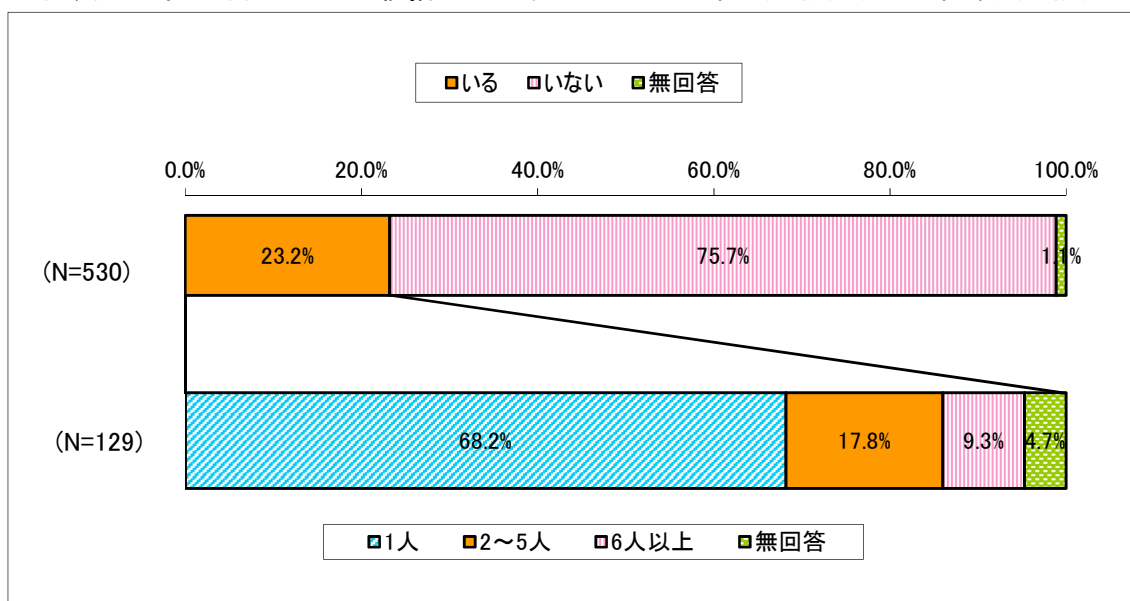
図表2 市区町村における地域コーディネーター配置数



② 市区町村における統括コーディネーターの配置

市区町村における統括コーディネーターの配置は図表3（上段）に示すとおり、配置している自治体が23.2%、配置していない自治体が75.7%となっている。また、統括コーディネーターの配置数は、図表3（下段）に示すとおり、配置している自治体のうち、「1人」が68.2%、次いで「2～5人」が17.8%、「6人以上」が9.3%の順となっている。

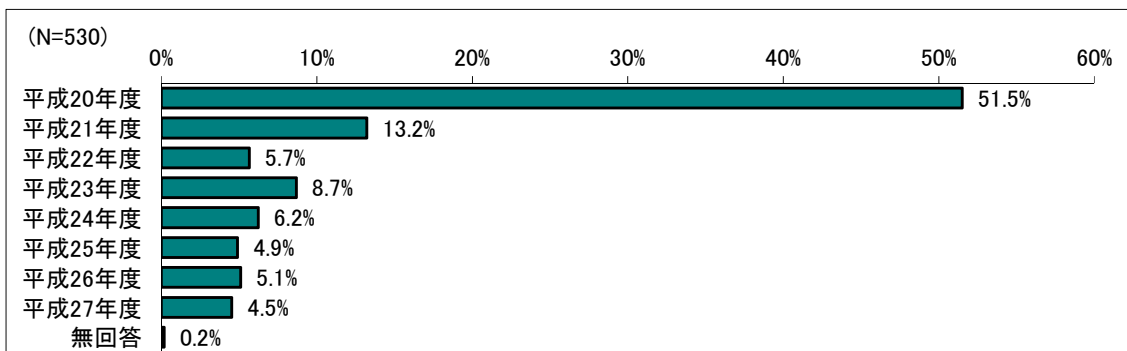
図表3 市区町村における統括コーディネーターの配置（上段）及び配置数（下段）



③ 市区町村における事業開始年度

市区町村における事業開始年度は、図表4に示すとおり、国による事業が始まった「平成20年度」が51.5%と最も高い割合を占め、次いで、「平成21年度」(13.2%)「平成23年度」(8.7%)の順となっている。

図表4 市区町村における事業開始年度

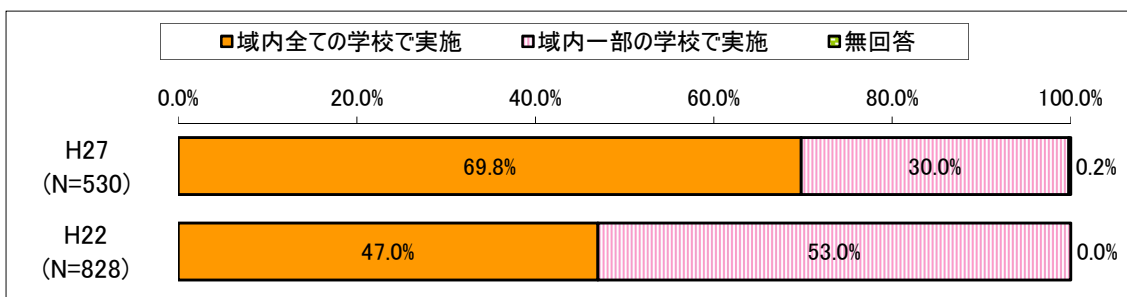


④ 市区町村における本部事業への取組状況

市区町村における本部事業への取組状況は図表5のとおり、「域内全ての学校で実施」が69.8%となっている。

平成22年度調査では、「域内全ての学校で実施」が47.0%となっており、年月を経て本部事業が定着し、域内に拡大しているものと考えられる。

図表5 市区町村における本部事業への取組状況



(2) 市区町村における本部事業の実施状況

① 市区町村として感じている本部事業を実施する上での課題

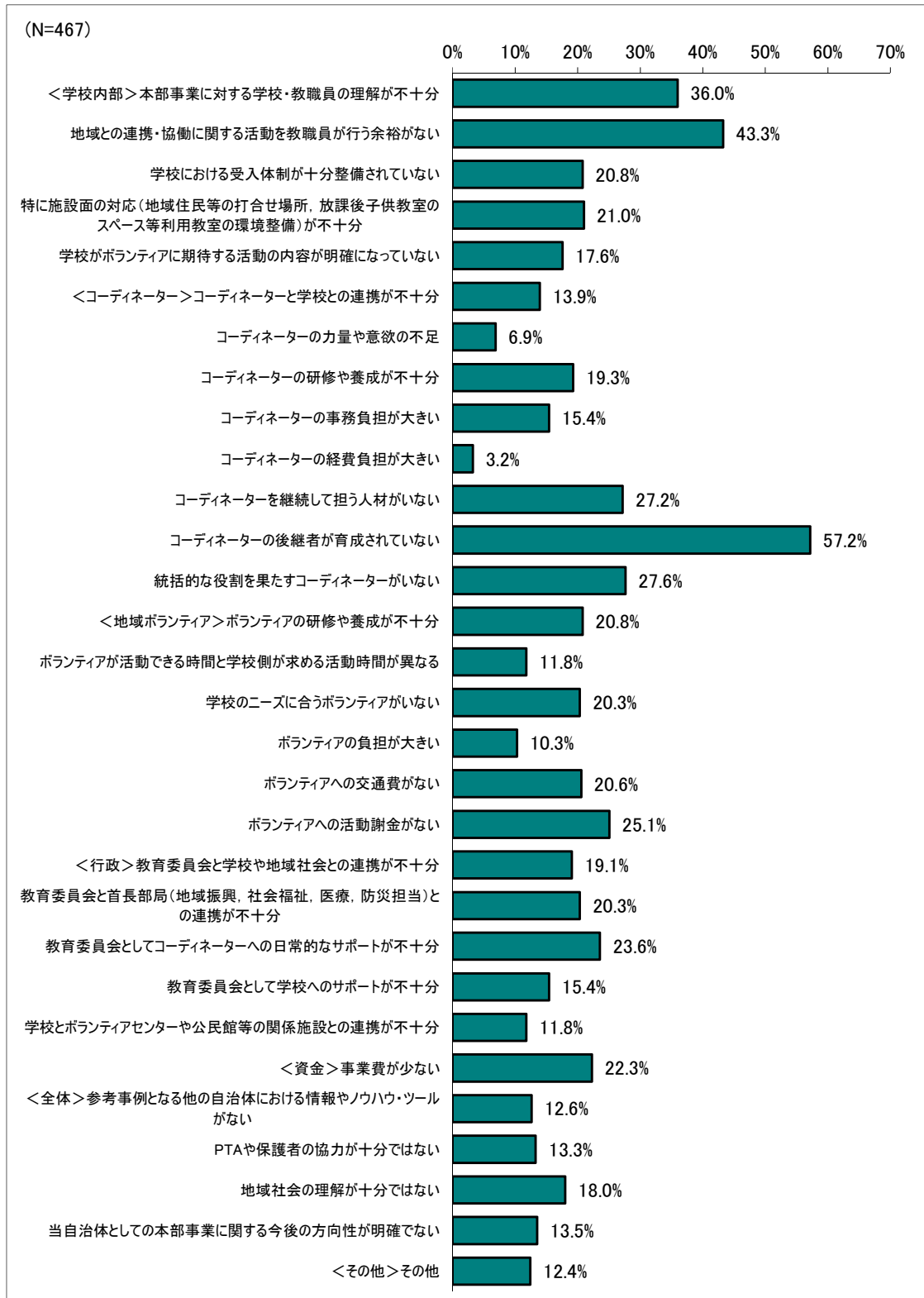
本部事業を進める上で「課題を感じているか」と尋ねたところ、88.1%が「課題を感じている」と回答した。

市区町村が本部事業を進める上で課題と考えていることは、図表6に示すとおりである。「コーディネーターの後継者が育成されていない」が最も多く(57.2%)、次いで「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」(43.3%)、「本

部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」(36.0%)、「統括的な役割を果たすコーディネーターがない」(27.6%)の順となっている。

平成22年度調査と比較すると、選択肢が一部異なっており、単純な比較はできないものの、「学校のニーズに合うボランティアがない」が約11ポイント、「コーディネーターの事務負担が大きい」が約9ポイント、「教育委員会としてコーディネーターへの日常的なサポートが不十分」が約6ポイントそれぞれ減少しており、これらの項目については、一定の改善が見受けられる。

図表6 市区町村として感じている本部事業の課題（複数回答）

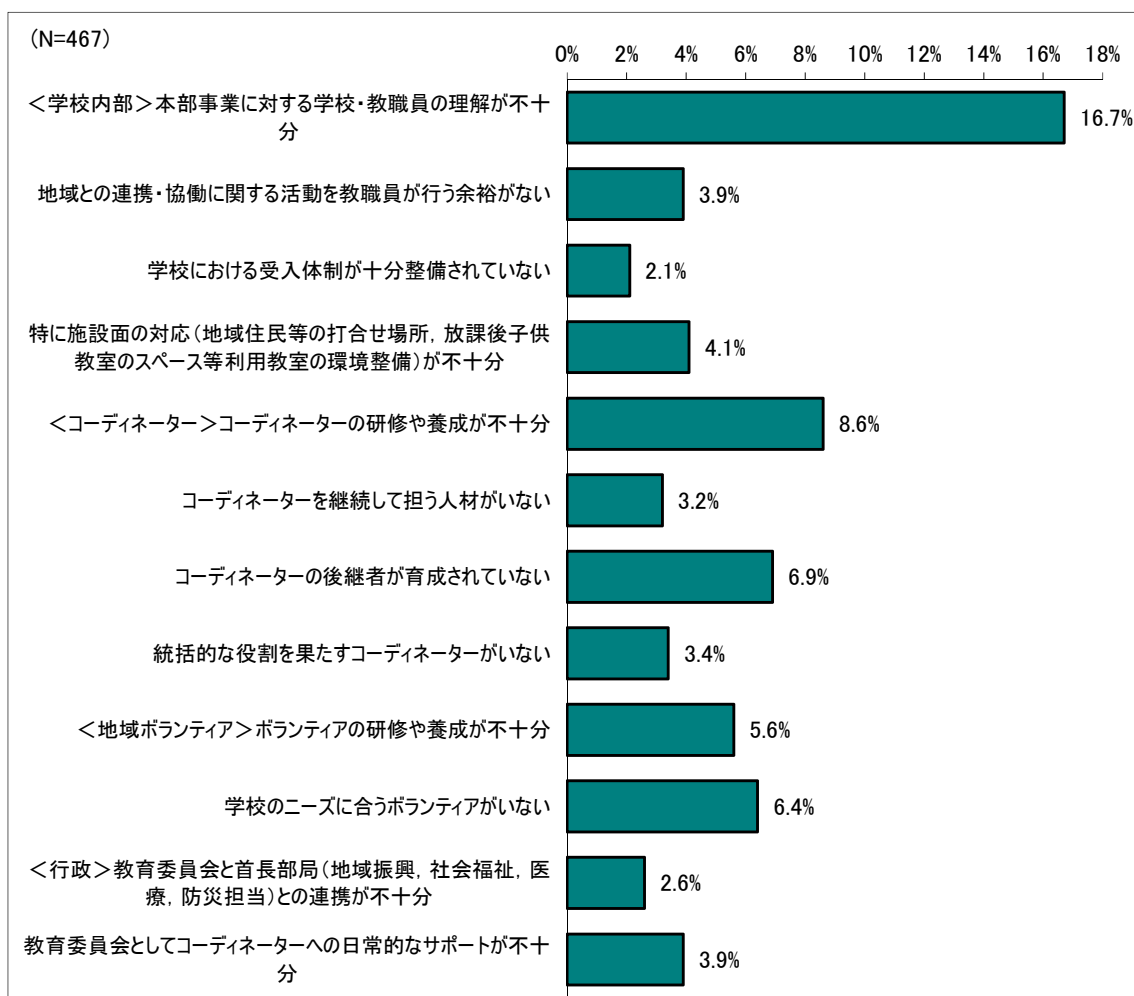


※「その他」の主な内容としては、「学校により取組にばらつきがある」、「コーディネーター同士の横の連携が不十分」、「ボランティアの高齢化」、「参加を依頼したい方は他の役職を務めていることが多く、重複して活動を依頼せざるを得ない」等があった。

② 市区町村として感じている本部事業を実施する上での課題を解決するための改善・工夫

上記の課題の解決に向けて改善・工夫に取り組んだ主な項目は、図表7に示すとおりである。「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」に対する取組が最も多く16.7%、次いで「コーディネーターの研修や養成が不十分」(8.6%)、「コーディネーターの後継者が育成されていない」(6.9%)の順となっている。

図表7 市区町村が改善・工夫を図った本部事業の主な課題（複数回答）



市区町村として本部事業を実施する上での課題を解決するために改善・工夫した主な取組の具体例（自由記述から抽出）

- ア. 「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」という課題への取組
- ・ 学校管理職とコーディネーターとの情報交換会を開催。
 - ・ 地域教育コーディネーターに「学校支援ボランティアだより」の発行を依頼し、教職員や保護者向けに啓発。

- ・地域コーディネーターと地域連携担当職員との合同の協議会（地域教育協議会）を開催。
- ・学校関係者やコーディネーター向けの実践報告会・意見交換会を実施。
- ・事業未実施校の全校長に対して、本部事業を説明の上、各校の運営事情をヒアリング。
- ・職員会議や全校集会の場でコーディネーターを紹介。
- ・学校支援地域本部事業でボランティアができることの参考資料を作成し、教員へ配布。
- ・市内全小中学校の学校支援活動の取組をまとめた「実践報告集」を作成し、学校管理職、学校運営協議会委員、地域コーディネーターなど関係者へ配付。
- ・町内全教職員対象の研修会を開催（町教委主催）。
- ・初任者研修に教育コミュニティ研修を位置付け、初任者・地域・保護者が一緒に研修を受ける場を設定。

イ。「地域との連携・協働に関する活動を教職員が行う余裕がない」という課題への取組

- ・地域本部コーディネーターとは別に、ボランティア活動に関しての募集・連絡・人材情報提供等のサポートを行う「学校応援団連絡係」の配置を推進。
- ・地域との連携業務を担当する事務職員を配置。
- ・地域連携担当の複数配置（役割のシェア）を推奨。
- ・地域コーディネーターの業務内容を明確化させて、学校支援地域本部の運営や会計等の業務を、学校事務局から切り離す。
- ・公民館との連携を強化することで、学校の負担を軽減し活動の充実を図る。

ウ。「学校における受入体制が十分整備されていない」という課題への取組

- ・定例校長会や教頭会で事業の目的や趣旨を説明。
- ・学校に対して学校支援地域本部の実施意向調査を行い、その結果を受けヒアリングを実施し、学校の受入態勢（コーディネーターの配置等を含む）が整った学校から事業を開始。

エ。「特に施設面の対応（地域住民等の打合せ場所、放課後子供教室のスペース等利用教室の環境整備）が不十分」という課題への取組

- ・空き教室を活用し、学校ボランティアが休憩できるスペースを確保。
- ・不要となった市の備品（机やいす等）の利用。
- ・多目的スペースにパーテーションを設置して学校支援ボランティアの居場所を確保。
- ・校長室で活動の反省等ボランティアと話す場を設定。

オ。「コーディネーターの研修や養成が不十分」という課題への取組

- ・コーディネーター候補者や興味のある方も対象とし、基礎的事項の確認とスキル向上を目的とした研修会を実施。
- ・毎回テーマを設定し、年6回の研修会を実施。
- ・地域コーディネーター連絡協議会を年間2回実施し、各本部の取組状況や課題解決に向けて話し合う場を設定。
- ・研修会の中で中学校区別グループによる情報交換や意見交流会を実施。
- ・文科省や県が主催しているコーディネーター研修へ参加できる体制を整備。
- ・新しい地域コーディネーターに対し、既設本部への訪問情報交換会を実施。
- ・学校運営協議会等の研修との合同開催。
- ・講演会等の案内及びハンドブック配布を行い、自己研鑽の機会を提供。

カ。「コーディネーターを継続して担う人材がない」という課題への取組

- ・学校独自に地域の人材確保ができない場合でも、教育委員会が設置し任意団体に運営を委託し

- ている「学校支援ボランティアセンター」からの人材派遣により、継続性を担保。
- ・放課後子供教室事業を本部事業に統合して実施し、兼務でコーディネーターを設置。
 - ・子育てがある程度落ち着き、継続した活動ができると見込まれる小学生を持つ母親などを中心にコーディネーターを発掘。
 - ・退職教職員や元PTA・保護者を中心にコーディネーターを発掘。
 - ・学校支援地域本部だより等の情報発信による取組内容の周知。

キ. 「コーディネーターの後継者が育成されていない」という課題への取組

- ・子育てサポーターリーダー養成講座などの研修会への参加を呼びかけ。
- ・毎年、養成講座を実施して、コーディネーター候補者を募集。
- ・テレビ市政だよりにて、15分間の特集番組を制作。
- ・経験や見識の豊富な登録ボランティアとの連携を密にしながら、コーディネーターとしての資質を持つ人材を発掘。
- ・コーディネーターを2人体制とし、負担軽減と後継者育成を図っている。
- ・保護者コーディネーターを配置。
- ・学校を通して推薦していただく仕組みを構築。

ク. 「統括的な役割を果たすコーディネーターがいない」という課題への取組

- ・事務局に統括的なコーディネーターを配置。
- ・学校やPTAと連携し、事業に適した人材などを選考。
- ・公民館職員によるコーディネート機能の強化。
- ・各地域で子供を支える人達のネットワークづくりとして、市内各方面のコーディネーターの合同研修会を開催予定。

ケ. 「ボランティアの研修や養成が不十分」という課題への取組

- ・市独自で、地域連携担当教職員・ボランティア・コーディネーターを対象とした研修会を開催。
- ・他の市町との交流の促進。
- ・ボランティアの拡充を図るために、ボランティアの交流会や連絡会を開催。
- ・新規にボランティア登録された方を対象に説明会を実施。
- ・社会福祉協議会と連携し協力団体向けの研修を実施。
- ・ボランティア団体同士の交流を行うことでノウハウの共有化を図っている。

コ. 「学校のニーズに合うボランティアがいない」という課題への取組

- ・近隣の大学にボランティアの協力を呼びかけ、希望のあった大学生を学校に紹介。
- ・大学との連携協定を通じた周知。
- ・町内全体に情報が伝わるよう町広報紙を媒体に周知。
- ・町で行われるサークルや公民館講座等に訪問し人材を発掘。
- ・近隣市町村にも目を向けて人材を発掘。
- ・ボランティアの名簿をデータベース化し、適材適所の配置に努めている。
- ・教育委員会の生涯学習人材バンクを活用。

サ. 「教育委員会と首長部局（地域振興、社会福祉、医療、防災担当）との連携が不十分」という課題への取組

- ・運営委員会を設置し、首長部局との連携方法について検討。
- ・本部事業に係る、国又は県からの通知文書の供覧等による、連携強化に向けた事業認識の統一。

- ・市長部局の担当課との連携連絡会議に参加。
- ・福祉部局所管の放課後児童クラブ指導者研修会で学校支援地域本部について説明。
- ・本部事業について庁内に通信や掲示コーナーを作って広く周知。

シ.「教育委員会としてコーディネーターへの日常的なサポートが不十分」という課題への取組

- ・毎月コーディネーター連絡会を実施。
- ・地域教育協議会として、各校の取組を紹介し合い、活動の工夫に生かしている。
- ・コーディネーターのヒアリングを行い活動状況など現状を把握。
- ・各学園における学校支援地域本部の会議に、市教委担当者が複数名で参加。
- ・事業実施の現場への視察。
- ・参考となる情報をコーディネーターと共有。
- ・ねらいを明確に定めたパンフレットを作成。

(詳細は参考資料 p 105 に掲載)

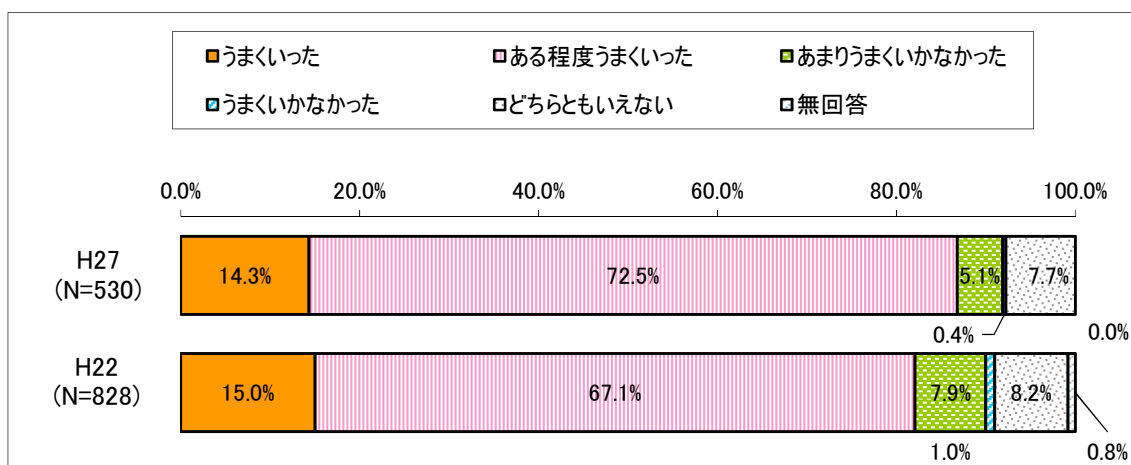
③ 本部事業の進捗度に対する市区町村の評価

市区町村が、本部事業の進捗度についてどのように考えているかは図表 8 に示すとおりである。「うまくいった」は 14.3%となっているが、これに「ある程度うまくいった」を合わせると 86.8%を占める。一方、「あまりうまくいかなかった」と「うまくいかなかった」を合わせても 5.5%に過ぎない。

平成 22 年度調査では、「うまくいった」と「ある程度うまくいった」を合わせると 82.1%となっており、今回の結果はそれを 4.7 ポイント上回っている。

併せて、本部事業の進捗度に対する市区町村の評価の主な理由・ポイントについて自由記述から抽出したものを、「成果・効果」、「工夫・要因」、「課題・今後の方向性」の三つの視点で整理している。

図表 8 本部事業の進捗度に対する市区町村の評価



本部事業の進捗度に対する市区町村の評価（主な理由・ポイント）（自由記述から抽出）

ア 成果・効果

【事業全般】

- ・日常的に地域住民と学校とのつながりができており、学校行事等への参加や協力が積極的に行われている。
- ・事業の実施により地域住民と子供たちのコミュニケーションが図られており地域の教育力向上につながっている。
- ・市内3地区において、地域愛を育む取組（地域の昔話、地域の食育等）を主とする地域、地域の名所旧跡を活用する取組（整備・清掃活動、他府県との交流等）を主とする地域、局地的に少子高齢化となっている地域での学校を拠り所とした取組（住民と子供合同で菜園・花壇整備、防災等）と、それぞれに特色のある取組がなされてきた。
- ・各公民館との連絡や相談を密に行い、事業を展開できた。また、地区ごとに連絡協議会が活動しており、協働教育の組織も定着してきている。
- ・コミュニティ・スクールとの連携を図り、会議等の精選と運営面での効率化を進めた。
- ・地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などに力を注ぐことができた。生徒指導上の課題の解決につながったりした。
- ・「自分の住んでいる地域が好き」という児童生徒が増えてきている。
- ・これまで PTA の活動と曖昧になりがちであったボランティアを一つの組織化（学校支援地域本部）を図ったことで、PTA と学校支援地域本部の活動を明確にすることができた。
- ・学校運営協議会と学校支援地域本部の両輪で事業を進めており、教育委員会や学校、学校を支援する家庭や地域住民、地域団体などを巻き込みながら、連携・協働し、児童や学校の支援活動に取り組むことができた。

【コーディネーター関係】

- ・地域コーディネーターを通して地域間交流を深めながら課題解決に向かった事案もあった。
- ・学校支援地域本部運営委員会で運営方針を検討し、地域教育協議会で具体的な進め方を決定。
- ・統括コーディネーターと全中学校区に1名ずついるコーディネーターが連携して進めたことにより、順調に進んできた。
- ・地域コーディネーターの執務席及び執務室を学校内に用意することができ、学校との連絡調整をスムーズに行うことができた。
- ・公民館長がコーディネーターを兼ねている場合も多く、地域人材の活用に力を注ぐことができた。

【地域ボランティア関係】

- ・学校支援地域本部が機能し、全小・中学校で学校応援団活動が活発化し、ボランティア参加者数、ボランティア活動の種類が年々増加してきている。
- ・市内教育ボランティアの延べ人数が、約14万人となり、市内全体での取組が順調に進んでいる。
- ・地域住民においては、ボランティア活動を通して学校等へ支援に入ることで学校への理解を深める機会となり、生きがいにもつながっている。
- ・ボランティア依頼用の様式を統一し、学校側の求める活動の内容やねらいを明確にすることで、ボランティアも協力がしやすくなった。

イ 工夫・要因

【事業全般】

- ・国・県の趣旨・方針を基に、村の実態に即した活用指針を作成し推進を図っている。

- ・これまで積み重ねてきた実践例の共有化を図った。
- ・社会教育委員の会議にて、本部事業をテーマに研究してもらい、定期的に提言をもらうことで、事業の拡充方法などに生かすことができた。
- ・モデル校を決め、体制づくりがある程度できた。
- ・各校区に公民館を拠点とした校区ネットワークを構築した。

【コーディネーター関係】

- ・先進的に取り組んでいる地域本部のコーディネーター・本部長のアドバイスで、未実施の学校の設立の手助けをしながら進めた。
- ・統括コーディネーターが、学校・コーディネーターと密にやり取りを行い、考えにずれがある場合にはそのずれを埋められるように調整を行うとともに、できないことをサポートや助言を行える体制をとっている。
- ・中学校区を学校支援地域本部として定め、各公民館職員を中心としてコーディネーターとした。

ウ 課題・今後の方向性

【事業全般】

- ・小学校においてはおおむね順調に進んだが、中学校での支援事例がまだ少ない。
- ・一定の学校には理解が得られ、導入がスムーズに運んだが、管理職の理解が得られず、導入に足踏みしている地域がある。
- ・既存の活動の課題も影響して、本部と学校・地域（CS 実働部会）との連携が進まなかった学校もある。また、市としての方向性が明確でない（本部・コーディネーターの役割や位置付け、CS との整理、市全体への拡充等）ところがある。
- ・学校も地域も事業についての理解は進んでいるが、持続可能なものにするため後継者育成や教員の引継ぎを円滑に進める手立てが今後も必要である。
- ・学校と地域との連携については、小規模校と大規模校で大きな差がある。また、学校の地域へのニーズも違いがある。さらに、支援要請があっても対応できるボランティアが確保できないなどの問題があった。
- ・市の財政的に十分な事業費を確保することが難しく、本部となりうる既存組織があったとしても活用しづらい状況である。

【コーディネーター関係】

- ・コーディネーターの発掘が重要。
- ・コーディネーターの役割意識やコーディネーターとしての活動への理解が不十分で、全地区で主体的にコーディネート業務を行うまでには至っていない。
- ・コーディネーターの配置ができずに、学校・地域・行政の連携がうまくいかなかった。

【地域ボランティア関係】

- ・年中行事など定例化する一方で、ボランティアの固定化が見受けられる。
- ・順調に進めるためには、担当者がこの事業に割く事務量（負担）が多くなる。
- ・公募ボランティアを入れることに対して学校は慎重になる。学校とボランティアの意識のずれを修正することが難しいのがその理由である。

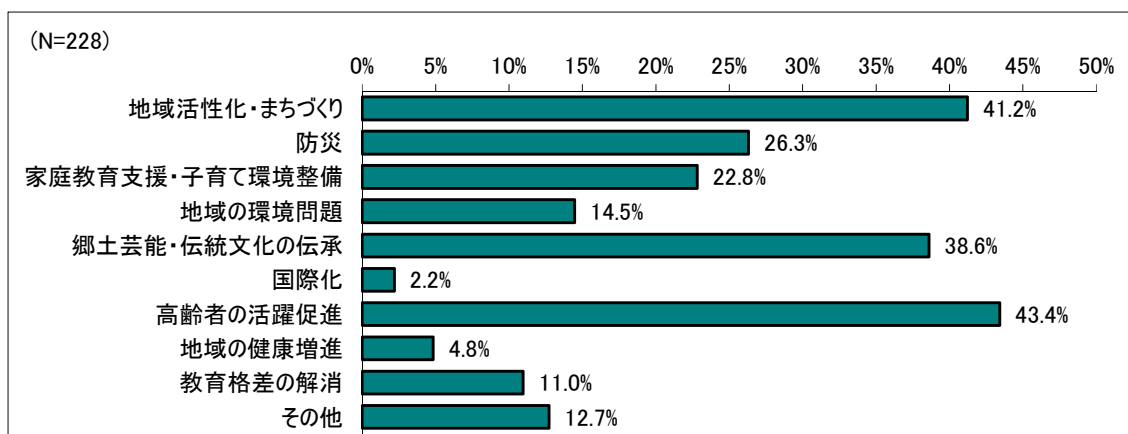
（詳細は参考資料 p 111 に掲載）

④ 本部事業から地域全体に波及した活動

「本部事業をきっかけとして、地域全体に活動が波及した取組」の有無を尋ねたところ、43.0%が「ある」と回答した。

本部事業から地域全体に波及した活動のテーマは図表9に示すとおりである。「高齢者の活躍促進」が最も多く(43.4%),次いで「地域活性化・まちづくり」(41.2%),「郷土芸能・伝統文化の伝承」(38.6%)の順となっている。

図表9 本部事業から地域全体に波及した活動のテーマ(複数回答)



※「その他」の主な内容としては、「読書活動の推進」、「キャリア教育の充実」、「児童生徒の安心安全の確保」、「女性団体の活動の活性化」、「CSRの活用、連携」等があった。

本部事業から地域全体に波及した活動の具体例(自由記述から抽出)

ア 地域活性化・まちづくり

- ・学校支援地域本部(学校応援団推進事業)を基盤とし、その発展として1小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに指定した。同校とその地域では、地域環境美化や地域行事の活性化などに取り組んでいる。
- ・スクールガードにより地域の防犯意識の高まりが図られているほか、挨拶や声掛けにより顔見知りが増えコミュニティづくりに寄与している。また、子供たちの様子を地域住民が把握できることにもつながっている。
- ・地域の活動に小学生は参加、中学生は参加と支援を行い、地域の活動が活性化している。中学生は、まちづくりのプラン等についても考え、地域で発表する場をもっている。
- ・自然、職業、産業等にかかわる地域の方をゲストティーチャーとして招き、共に取り組んだ。
- ・子供たちが自分たちの生まれ育った町に興味・関心を持ち、地域のよさや特産品等を知るきっかけとなっている。
- ・戦争によって中断されていた地域の伝統行事が、地域の自治会、老人会、小・中学校の連携により復活した。中学校生徒会が企画段階から参画する等、地域の活性化に貢献した。
- ・自転車のまちづくりプロジェクトと合同で、中学校区のサイクリングマップを作成。雨天時にも使用できるようハンカチでできたマップは、今後サイクリングイベント等で活用することができ、地域の観光につなげることができた。
- ・児童生徒が支援ボランティアに教えてもらった内容を基に、町の将来について考え発表したこ

とに刺激を受けて、町の活性化事業が進んでいった。

イ 防災

- ・小学校を会場として、防災キャンプを行った。災害を想定したキャンプ設営やサバ飯（サバイバルごはん）づくり等を通して、災害に対する心構えや、災害時に行動できるノウハウを身に付けた。
- ・ボランティアの方が中心となり、地域の自主防災訓練を学校で行っている。
- ・教職員、PTA、地域が連携・協働した防災フェスタの実施。
- ・地元消防団との合同訓練や防災部署からの地元の災害の話聞き、災害時に中学生が何ができるか学習発表会の場において発表することができた。また、このことにより、地域の防災力がアップした。
- ・児童と地域の方々がワークショップを行いながら、地域（学区）内の安全・安心マップづくりを行った。また、定期的に点検活動なども行っている。
- ・中学校支援地域本部では「小中学校、地域、障害者地域活動センター、地域消防団、消防署、警察署、大学との合同防災訓練」を実施。当日、約1,500人が参加した。

ウ 家庭教育支援・子育て環境整備

- ・登下校の見守り活動、ボランティア団体としての「見守り隊」の組織化。
- ・本部の設置により地域の協力体制が整い、ボランティアや地域人材の発掘が可能となり、地域子供の居場所づくり事業を開始することができた。
- ・小学校で行事やPTAがある際に、校内に託児所が設置され、乳幼児の面倒を地域住民が見ている。
- ・夏休みに各小学校区を回って大学生による学習指導を開催。
- ・地域コーディネーターが、家庭教育支援の指導者として活動している。
- ・地域未来塾の拡大。
- ・市内全ての小学校での放課後子供教室が立ち上がり、保護者から好評を得ている。
- ・本事業が社会教育委員の活動にも好影響を与え、家庭教育支援や子育ての在り方の提言書に、本事業の趣旨に沿った考え方が盛り込まれた。
- ・学校支援地域本部事業の中で行った家庭教育支援としての「赤ちゃん登校日」が市内の他の本部に波及し、本部設置している中学校全てで実施され、中学生の保育の学習、赤ちゃんの保護者の情報交換の場などとして機能している。

エ 地域の環境問題

- ・ユネスコ世界ジオパークの活動を島全域で行うため、特に中学生に対しては地域コーディネーターが主に働きかけて取り組んだ。
- ・花植えや清掃活動等、学校施設や地域の美化活動を行っている。
- ・市内の祭りの前後にPTAが連携して会場付近の清掃活動に取り組んでいる。
- ・日本で最も小さいトンボとして知られ、レッドデータブックで「絶滅危惧2類」に指定されているハッチョウトンボについて、ESDの観点から小学生のうちから興味を持ち、保護意識が高まり、ひいては公民館で、地元の有志で作る「ハッチョウトンボを守る会」の研究成果にもつながった。

オ 郷土芸能・伝統文化の伝承

- ・小学校の廃校により統合された学校では、地域の伝統芸能の存続が心配されたが、本事業を活用し指導者を招くことが出来、継承が可能となった。
- ・学校で取り組んだ、ふるさとの歴史を知る学習が、公民館活動で地域住民のふるさと教育につ

ながった。

- ・地域に伝わる「踊り」が学校教育の中でも実践され、地域の祭りでも子供たちが踊るようになった。
- ・田植囃子への取組が保育園から中学生、またその保護者、地域の高齢者まで全世代に広がった。
- ・村の無形文化財である「神楽」を「ふるさと学習」として取り上げ、神楽の始まりから入植当時の様子、舞踊を学んでいる。また、学習の成果を発表する場として、学校行事や村文化行事である「村民文化祭」での発表をしている。
- ・中学校での文化祭において、村内の文化団体に活動している住民を講師とし、茶道、手芸、囲碁等の伝統文化を子ども達に体験してもらうとともに異世代交流につながった。

カ 国際化

- ・市内の複数の小学校において、土曜日の教育活動のプログラムとして、在外経験者や外国人を指導者として、英語活動を実施している。
- ・中学校支援地域本部では近隣大学に在籍する7ヶ国計20名の留学生を講師に招き、生徒と交流を行った。

キ 高齢者の活躍促進

- ・地域全体で高齢者が子供たちの登下校の見守り活動を行っている。
- ・市民大学で学んだ市民の地域貢献の場として、学校支援活動を位置付けており、これまで地域活動をしていなかった人も含め、広く高齢者の活躍の場となっている。
- ・地域の高齢者が進んで事業のボランティアに参加することで自身の生きがいにつながっている。
- ・本事業に関わることで、子供の教育や学校支援への理解が深まり、また自分自身の学びの成果を提供することを通して他の地域活動へ参加するきっかけとなっている。
- ・毎月15日に学校の空きスペースを活用し誰でも参加できる「いきいきサロン」を開設した。

ク 地域の健康増進

- ・学校・家庭・地域・企業等が一体となった「みんなの体力測定」を実施。
- ・全校朝礼で行われるラジオ体操に地域の高齢者が参加し、学校支援をきっかけに地域の健康増進に取り組んでいる。

ケ 教育格差の解消

- ・学習面や生活面に課題のある小・中学校で、教職を目指す学生ボランティアを中心に放課後学習を行っている。
- ・地域未来塾の実施により、学習習慣の確立や、学力の向上を図ることができ、27年度2校の実施から、28年度の4校実施、29年度には市内全中学校（9校）での実施を計画している。
- ・ボランティアの方に、能力差の大きい体育の授業や、放課後学習の際に教えていただき、子供たち一人一人の到達度に合わせた指導を行うことで、子供間の能力差の縮小を図っている
- ・本市事業では、原則無料で学習支援を行うことにより、家庭環境の状況により学習機会を失わないよう、子供の学ぶ権利を保障するよう継続的な事業展開をしている。
- ・平成26年度より、市内の全小・中学校（13校）において、元教員や教員免許所有者、大学生や企業退職者等を指導者に基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るための放課後の学習支援を実施している。

(詳細は参考資料 p 114 に掲載)

(3) 市区町村における学校と地域の連携・協働への取組

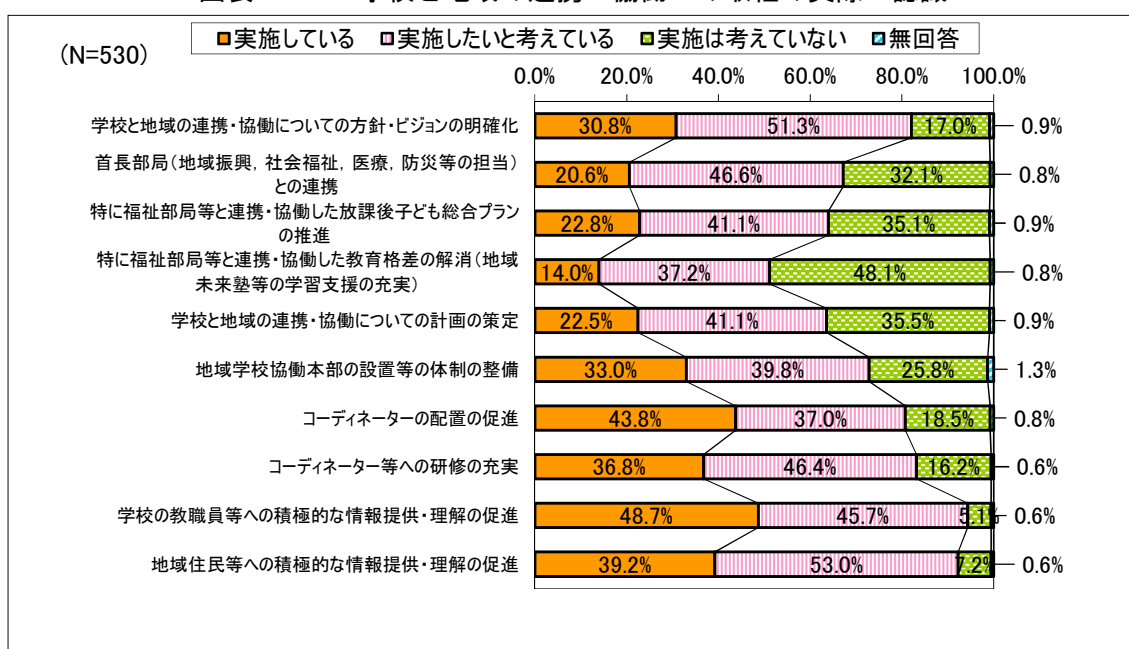
平成 27 年 12 月の中教審答申を踏まえ、市区町村教育委員会が現在実施していることや、今後実施したいと考えていることは、図表 10-1 に示すとおりである。実施している取組としては、「学校の教職員等への積極的な情報提供・理解の促進」が最も多く（48.7%）、次いで「コーディネーターの配置の促進」（43.8%）、「地域住民等への積極的な情報提供・理解の促進」（39.2%）の順となっている。

また、実施したいと考えている取組としては、「地域住民等への積極的な情報提供・理解の促進」が最も多く（53.0%）、次いで「学校と地域の連携・協働についての方針・ビジョンの明確化」（51.3%）、「首長部局（地域振興，社会福祉，医療，防災等の担当）との連携」（46.6%）、「コーディネーター等への研修の充実」（46.4%）の順となっている。

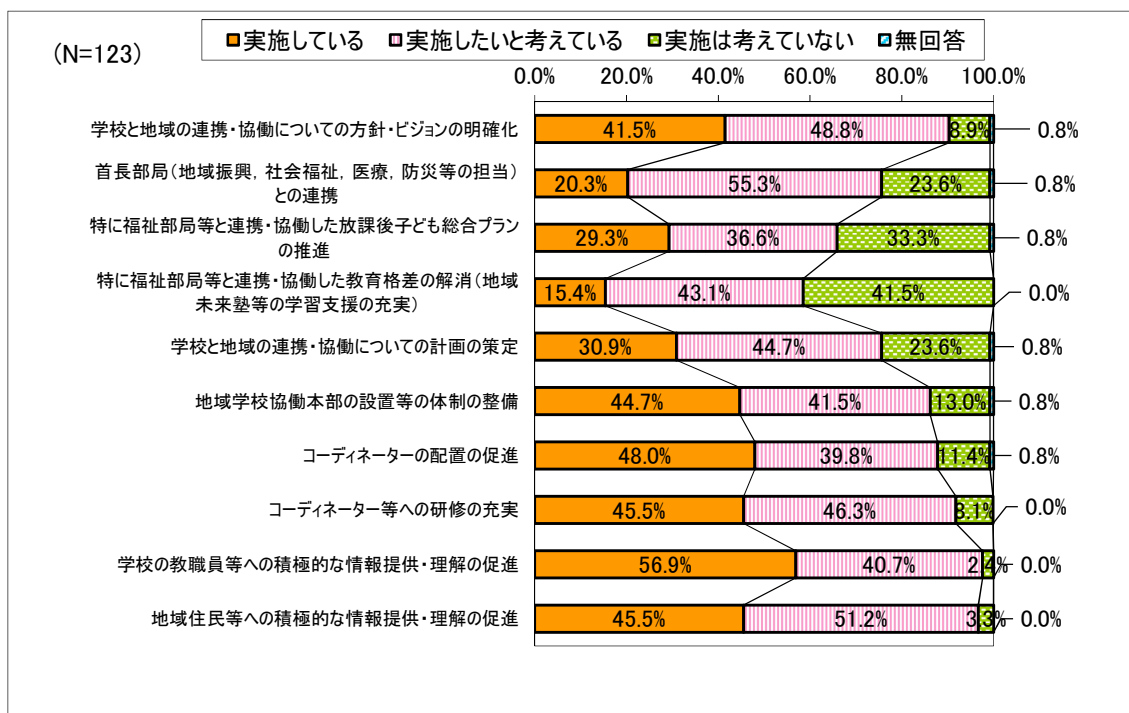
統括コーディネーターが配置されている自治体と配置されていない自治体における取組をそれぞれ見ると、図表 10-2 にあるとおり、統括コーディネーターが配置されている自治体の実施している取組としては、「学校の教職員等への積極的な情報提供・理解の促進」が最も多く（56.9%）、次いで「コーディネーターの配置の促進」（48.0%）、「コーディネーター等への研修の充実」及び「地域住民等への積極的な情報提供・理解の促進」（45.5%）の順となっている。

図表 10-3 にあるとおり、統括コーディネーターが配置されていない自治体の実施している取組としては、「学校の教職員等への積極的な情報提供・理解の促進」が最も多く（46.1%）、次いで「コーディネーターの配置の促進」（43.1%）、「地域住民等への積極的な情報提供・理解の促進」（37.4%）の順となっている。

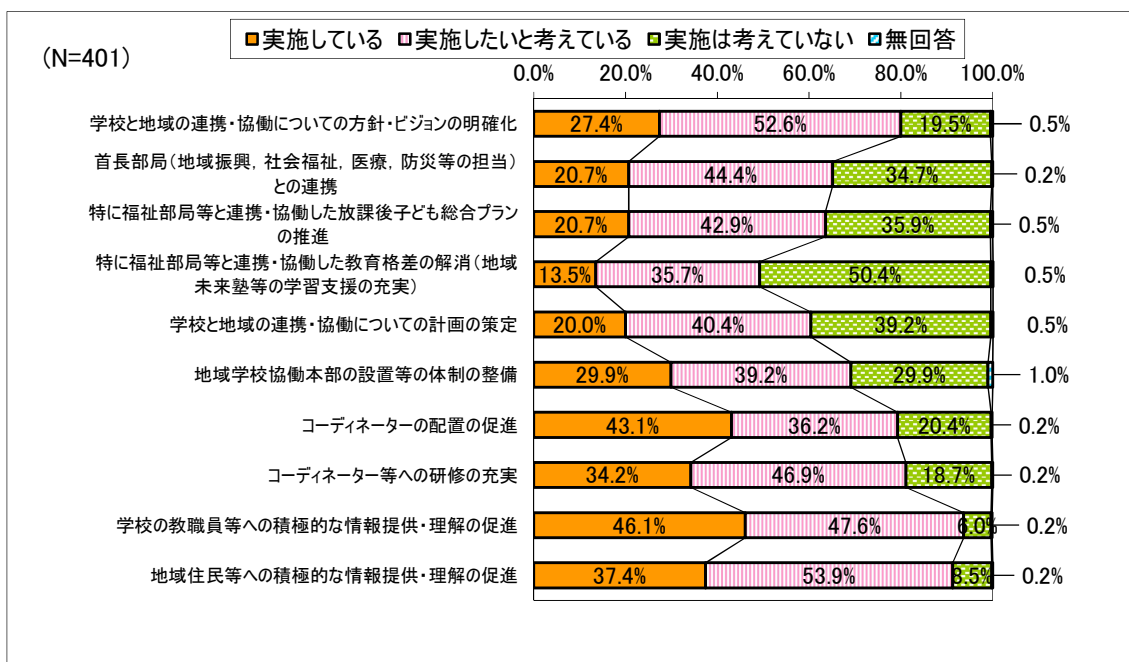
図表 10-1 学校と地域の連携・協働への取組の実際・認識



図表 10-2 学校と地域の連携・協働への取組の実際・認識（統括コーディネーターあり）



図表 10-3 学校と地域の連携・協働への取組の実際・認識（統括コーディネーターなし）



学校と地域の連携・協働への取組としてそのほかに「実施していること」の具体例（自由記述から抽出）

- ・コミュニティ・スクールの導入を促進するため，モデル校による実践研究に取り組んでいる。

- ・教育振興基本計画に重要な柱の一つとして位置付けている。
- ・教職員総会で、具体的な取組例やその重要性について説明している。
- ・学校長より PTA 総会等で保護者に協力依頼をしている。
- ・地区懇談会で地域の方に連携の必要性を説明し、協力依頼をしている。
- ・社会教育委員の会議や教育委員の会議でも話題をあげ、今後の方針にどう盛り込むかを考えていくことにした。
- ・平成 27 年度に生涯学習推進計画を策定し、重点目標の中で、共育コミュニティの推進を項目に入れた。公民館単位で本部を設置し、コーディネーターを配置する。
- ・学校支援地域本部事業と放課後子供教室を一体とした事業として、その方針等を議論する運営委員会を年 1 回実施し、学校・公民館・コーディネーター・ボランティア等の代表者による協議の場を設定している。
- ・保育所・学校、公民館、地域団体などの協議の場など体制整備、定期的な研修会の開催（学校担当者、コーディネーター、ボランティア対象）、年 1 度活動報告会の開催、啓発チラシの作成・配布。
- ・本市では、平成 14 年度から各学校・幼稚園に地域連携担当者を配置し、各学校において、学校・家庭・地域が一体となった教育活動充実に取り組んでいる。平成 19 年度には「学社融合の推進」を教育行政基本方針の最重点項目に位置付けている。平成 20 年度からは、学社融合の研究モデル地域として地域指定を行い、地域の特色を踏まえた学社融合事業を市独自でも研究するほか、学社融合に「ふるさと学習」を取り入れ、地域の方からの学ぶことを通して、地域の良さを知り、地域を語り、地域を愛する子供たちの育成と地域の活性化につなげたいと考えている。
- ・5 年前より、市の警察本部や少年補導員と、地域本部の生活安全ボランティアが連携して、月 1 回、中学校内を巡回し、中学生とのコミュニケーションを図って、中学校の現状をありのままに知ってもらい、生徒と顔見知りの関係になってもらうことで、校外でも声かけが容易になり、少年非行の抑止力になっている。
- ・新規立ち上げ校を中心として、各本部に市独自で学校支援地域本部推進アドバイザーを派遣し、地域コーディネーターの育成を行っている。

(詳細は参考資料 p 120 に掲載)